

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成19年12月25日
【中間会計期間】 第31期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】 アミタ株式会社
【英訳名】 AMITA CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊野英介
【本店の所在の場所】 東京都千代田区三番町28番地
【電話番号】 03(5215)8255(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 清水太朗
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三番町28番地
【電話番号】 03(5215)8255(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理部長 清水太朗
【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	—	—	4,201,539
経常利益 (千円)	—	—	—	—	115,898
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	59,932
純資産額 (千円)	—	—	—	—	1,225,549
総資産額 (千円)	—	—	—	—	3,009,522
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	2,149.71
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	109.57
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	101.86
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	40.7
営業活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△85,630
投資活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△550,936
財務活動によるキャ ッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	400,228
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	—	238,458
従業員数 (名)	—	—	—	—	136

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第29期中より連結子会社が存在しないため中間連結財務諸表を作成しておりません。
 3 第30期より、日化スミエイト株式会社を完全子会社化したことにより、連結財務諸表を作成しております。
 4 第31期中より、連結子会社であった日化スミエイト株式会社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。
 5 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期中	第30期中	第31期中	第29期	第30期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	1,199,420	1,849,912	2,227,172	3,067,116	3,961,109
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	75	△68,876	113	213,008	96,678
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (千円)	△3,133	△41,762	3,797	102,802	46,939
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	7,770	5,043	—	11,815	—
資本金 (千円)	181,186	456,439	470,599	256,186	463,319
発行済株式総数 (株)	304,670	561,610	579,310	492,170	570,210
純資産額 (千円)	525,495	1,111,616	1,209,465	785,366	1,212,556
総資産額 (千円)	1,955,905	2,536,491	2,950,971	2,492,120	2,923,835
1株当たり純資産額 (円)	1,724.80	1,979.73	2,088.17	1,595.72	2,126.92
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失 (△) (円)	△10.28	△78.64	6.60	332.16	85.82
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	6.30	—	79.77
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	63.00	32.00
自己資本比率 (%)	26.9	43.8	41.0	31.5	41.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,540	△72,306	215,513	170,589	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△133,546	△81,317	△15,312	△109,848	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△35,100	94,865	40,713	122,042	—
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	137,300	417,600	479,252	474,602	—
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	100	124	162 (32)	99	125

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
- 3 第29期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、中間純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 第30期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高がありますが、中間純損失が計上されているため記載しておりません。

- 5 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 6 第30期は連結財務諸表を作成しており、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、個別のキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
- 7 第30期は連結財務諸表を作成しておりますが、第29期につきましては、連結子会社に該当するものがなく、連結財務諸表を作成しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しております。
- 8 第31期中は、平成19年4月1日に完全子会社であった日化スミエイト株式会社を吸収合併したことにより、関係会社がなくなったので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、完全子会社であった日化スミエイト株式会社を吸収合併したため、関係会社ではなくなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	162 (32)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2 子会社との合併（平成19年4月1日）及び事業拡大に伴う人員の増加により、従業員数が前期末に比べて37名増加しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、引き続き長期的な景気の回復は続きましたが、米国経済減速に伴う輸出の伸びの鈍化や国内個人消費の伸び悩み等により回復のテンポは緩やかになってきました。

このような状況の中、当社は、環境への負荷低減と社会の持続的な発展を両立する「持続可能社会」を実現する「総合環境ソリューション企業」を目指し「環境ソリューション事業」の強化・拡大を図ってまいりました。

当社の展開する「環境ソリューション事業」は事業者の抱える環境リスクを低減し環境関連業務のアウトソーシング化を進めるものです。当事業は、再資源化方法の提案やオペレーションの提供を行う「再資源化業務」、産業廃棄物の中間処理等を行う「再資源化加工業務」、各種コンサルティング等の「その他の業務」により構成されております。

当中間会計期間におきましては当該事業の拡大のため、以下の施策を実行してまいりました。

事業者の抱える環境リスクの低減提案及び解決提案能力の強化を目的として、営業力の強化を進めてまいりました。資源再生や再生素材に関して、海外を含めた広範囲のリソースと安定的な自社再資源化施設を基盤として、排出計画から運用、再資源化に至るまでのコンサルティングや合理化提案など、環境に関する問題を総合的に解決するソリューション提案を行ってまいりました。

また、電話やメール等による非対面型の営業を特化して行う部署を設けるなど、効果的で効率的な営業手法の構築も行い顧客基盤の維持拡大に努めてまいりました。

平成19年4月1日には完全子会社であった日化スミエイト株式会社を吸収合併いたしました。これにより、関東圏においても営業及び製造業務の一体的な運営体制を構築し、営業力の強化と効率的な運営を行うことで収益基盤の拡大を進めることができました。

さらに、これまで「総合環境ソリューション企業」として培ってきた経験や知識、ノウハウを活かし、環境分野における専門性の高い業務に携わる人材を教育し、企業に派遣する事業を平成19年9月より開始いたしました。今後も多様な企業、業種に対し、環境分野で幅広くソリューションを提供できる専門性の高い人材の派遣に取り組んで参ります。

以上の結果、当中間会計期間の業績につきましては、平成19年4月1日の日化スミエイト株式会社の吸収合併などにより売上高は2,227,172千円（前年同期差+377,260千円 前年同期比20.4%増）と大幅に増収となりました。営業利益は吸収合併による人員増加等もありましたが増収が寄与し1,735千円（前年同期差+39,143千円）となり、経常利益113千円（前年同期差+68,989千円）、中間純利益3,797千円（前年同期差+45,560千円）とも前年同期に比べて増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、法人税等の支払による支出58,565千円等がありましたが、売上債権の減少238,430千円や投資有価証券の売却による収入13,670千円、また合併による現金及び現金同等物の増加75,778千円等もあり、479,252千円（前年同期差+61,652千円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、215,513千円（前年同期差+287,819千円）となりました。これは主に売上債権の減少による収入238,430千円や、法人税等の支払58,565千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、15,312千円（前年同期差+66,005千円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出32,173千円や、投資有価証券の売却による収入13,670千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は、40,713千円（前年同期差△54,152千円）となりました。これは主に新規借入金による収入200,000千円と、借入金の返済による支出155,829千円があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績は次のとおりであります。

事業の名称	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
環境ソリューション事業	1,333,702	141.4

- (注) 1 当社は、単一事業分野において事業を行っており、単一事業部門で構成されているため事業部門別の記載は行っておりません。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 生産高は、再資源化加工業務について処理したものを記載しております。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績は次のとおりであります。

事業の名称	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
環境ソリューション事業	1,468,334	138.2	69,811	73.7

- (注) 1 当社は、単一事業分野において事業を行っており、単一事業部門で構成されているため事業部門別の記載は行っておりません。
 2 金額は、販売価格によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 受注高及び受注残高は、再資源化加工業務及びその他の業務について受注したものを記載しております。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
再資源化業務(無価物)	200,608	91.5
再資源化業務(有価物)	584,385	94.2
再資源化加工業務	1,333,702	141.4
その他の業務	108,475	160.7
合計	2,227,172	120.4

- (注) 1 当社は、単一事業分野において事業を行っており、単一事業部門で構成されているため事業部門別の記載は行っておりません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エム・エスジンク株式会社	340,947	18.4	—	—

(注) 当中間会計期間のエム・エスジンク株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(完全子会社との簡易合併)

当社と当社の完全子会社である日化スミエイト株式会社は、平成19年1月29日開催の取締役会において承認された合併契約書に基づき、平成19年4月1日を期日として合併いたしました。

①結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(イ) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

・結合企業

名称 アミタ株式会社

事業の内容 環境ソリューション事業

・被結合企業

名称 日化スミエイト株式会社

事業の内容 産業廃棄物の加工・再生処分及び販売、産業廃棄物の処理技術の開発及びコンサルタント

(ロ) 企業結合の法的形式、結合後企業の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日化スミエイト株式会社は解散し、結合後企業の名称はアミタ株式会社（当社）となります。なお、日化スミエイト株式会社は当社の全額出資子会社であるため、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払は実施しておりません。

(ハ) 取引の目的を含む取引の概要

関東圏での営業及び製造業務の一体的な運営管理体制の一層の効率的な運用を図ることを、目的としております。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日））及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日 最終改正 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

5 【研究開発活動】

当中間会計期間の研究開発活動は、前事業年度に引き続き、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の平成15年度「新エネルギー等地域集中実証研究」の1つとして実施される「京都エコエネルギープロジェクト」（平成15～19年度）の一環として、バイオガス発電施設（京丹後循環資源製造所）の運営について行っております。

研究開発体制は、当社のバイオガス発電事業担当部門により外部機関との密接な連携、協力関係を保ち、効果的かつ迅速に活動を推進しております。

当中間会計期間における当社が支出した研究開発費の総額は69,098千円あります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、関東圏での営業及び製造業務の一体的な運営管理体制の強化を図るため日化スミエイト株式会社を吸収合併したことにより、同社の本社工場（現茨城循環資源製造所）が新たに当社の主要な設備となりました。

平成19年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
		建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地 (面積m ²)	工具器具及び備品	合計	
茨城循環資源製造所 (茨城県筑西市)	再資源化設備	40,255	47,461	—	2,467	90,184	10

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において前事業年度末に計画した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	579,310	579,310	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マ ーケット—「へラクレ ス」)	—
計	579,310	579,310	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法に基づき、新株予約権を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）（注）1	39,400	39,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	39,400	39,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,600	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成26年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり 1,600 資本組入額 1株当たり 800	発行価格 同左 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>2. 新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。</p> <p>3. 新株予約権発行時において当社の顧問であった者は、新株予約権行使時においても当社との間で顧問契約を締結していることを要する。また、当社の顧問は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>4. 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権付与契約書に定めるところにより権利行使することができるものとする。</p> <p>5. 新株予約権行使日の前日の証券取引所における当社普通株式の終値が1株当たり払込価額の1.5倍以上であることを要する。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、株主総会決議における予定数から退職等の理由により権利を喪失した者の数を減じております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式より行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \frac{1\text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注1)	9,100	579,310	7,280	470,599	7,280	403,699

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
熊野 英介	東京都新宿区	186,470	32.18
アミタ社員持株会	東京都千代田区三番町28番地	46,630	8.04
柴谷 誠	大阪府泉大津市	23,200	4.00
福永 秀昭	兵庫県姫路市	20,000	3.45
SBIイー・トレード証券株式会社自己融資口	東京都港区六本木一丁目6番1号	19,600	3.38
パンクインリヒテンシュタイン（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	9490 VADUZ. FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	19,000	3.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13,000	2.24
常磐合同産業株式会社	東京都中央区京橋3—6—12	12,500	2.15
松井証券株式会社（業務口）	東京都千代田区麹町1—4	11,700	2.01
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,000	1.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	10,000	1.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,000	1.72
第一生命保険相互会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	10,000	1.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	10,000	1.72
計	—	402,100	69.41

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 579,000	5,790	—
単元未満株式	普通株式 210	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	579,310	—	—
総株主の議決権	—	5,790	—

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アミタ株式会社	東京都千代田区三番町28番地	100	—	100	0.02
計	—	100	—	100	0.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	6,000	4,400	3,710	4,400	4,430	4,500
最低(円)	5,790	3,700	3,360	3,880	3,400	3,790

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第30期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第31期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第30期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有しないので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4 決算期変更について

平成19年12月20日開催の臨時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	422,600		479,252		167,680	
2 受取手形	※5	105,456		88,707		101,729	
3 売掛金		511,147		528,773		661,323	
4 たな卸資産		30,956		36,762		25,238	
5 その他		161,005		147,396		158,929	
貸倒引当金		△250		△300		—	
流動資産合計		1,230,915	48.5	1,280,591	43.4	1,114,900	38.1
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1.2	237,068		311,919		319,993	
(2) 機械及び装置	※1.2	128,564		170,865		127,903	
(3) 土地	※2	573,002		709,622		709,622	
(4) その他	※1	68,087		113,416		73,872	
有形固定資産合計		1,006,722		1,305,824		1,231,392	
2 無形固定資産		11,580		131,159		17,142	
3 投資その他の資産							
(1) 投資不動産	※1.2	116,555		113,385		114,865	
(2) その他	※2	170,716		120,011		445,534	
投資その他の資産合計		287,272		233,396		560,400	
固定資産合計		1,305,575	51.5	1,670,380	56.6	1,808,935	61.9
資産合計		2,536,491	100.0	2,950,971	100.0	2,923,835	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形	※2.5	3,512			5,208			3,711		
2 買掛金		307,782			263,648			276,910		
3 短期借入金	※2	30,000			—			—		
4 1年以内返済予定の長期借入金	※2	214,748			257,201			261,031		
5 未払金	※4	139,624			128,433			150,506		
6 預り金		138,131			123,544			148,022		
7 賞与引当金		50,346			67,460			37,472		
8 その他		115,067			110,368			104,549		
流動負債合計			999,215	39.4		955,866	32.4		982,206	33.6
II 固定負債										
1 長期借入金	※2	339,965			693,285			645,285		
2 退職給付引当金		84,240			90,901			82,333		
3 その他		1,454			1,454			1,454		
固定負債合計			425,659	16.8		785,640	26.6		729,073	24.9
負債合計			1,424,874	56.2		1,741,506	59.0		1,711,279	58.5
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金										
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		389,539			403,699			396,419		
資本剰余金合計			389,539	15.3		403,699	13.7		396,419	13.6
3 利益剰余金										
(1) 利益準備金		20,450			20,450			20,450		
(2) その他利益剰余金										
退職積立金		30,000			30,000			30,000		
別途積立金		120,000			140,000			120,000		
繰越利益剰余金		91,201			145,458			179,903		
利益剰余金合計			261,651	10.3		335,908	11.4		350,353	12.0
4 自己株式			△742	△0.0		△742	△0.0		△742	△0.0
株主資本合計			1,106,888	43.6		1,209,465	41.0		1,209,350	41.4
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金		2,555		0.1	—			3,206		
2 繰延ヘッジ損益		2,172		0.1	—			—		
評価・換算差額等合計		4,728		0.2	—			3,206		
純資産合計		1,111,616		43.8	1,209,465	41.0		1,212,556		
負債純資産合計		2,536,491		100.0	2,950,971	100.0		2,923,835		

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高		1,849,912	100.0	2,227,172	100.0	3,961,109	100.0
II 売上原価		1,141,281	61.7	1,414,554	63.5	2,294,057	57.9
売上総利益		708,630	38.3	812,618	36.5	1,667,052	42.1
III 販売費及び一般管理費		746,038	40.3	810,882	36.4	1,545,693	39.0
営業利益又は営業損失(△)		△37,407	△2.0	1,735	0.1	121,359	3.1
IV 営業外収益	※2	7,706	0.4	10,330	0.4	25,458	0.6
V 営業外費用	※3	39,175	2.1	11,952	0.5	50,139	1.3
経常利益又は経常損失(△)		△68,876	△3.7	113	0.0	96,678	2.4
VI 特別利益	※4	1,000	0.0	15,345	0.7	1,250	0.0
VII 特別損失	※5	798	0.0	1,796	0.1	7,838	0.1
税引前中間(当期)純利益又は税引前中間純損失(△)		△68,675	△3.7	13,662	0.6	90,089	2.3
法人税、住民税及び事業税		△2,360		17,221		38,350	
法人税等調整額		△24,552	△26,912	△7,357	9,864	4,800	43,150
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)		△41,762	△2.3	3,797	0.2	46,939	1.2

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金			利益準備金	その他利益剰余金 (注) 2				
	資本準備金	資本剰余金 合計									
平成18年3月31日残高 (千円)	256,186	189,207	189,207	20,450	313,970	334,420	—	—	779,814		
中間会計期間中の変動額											
新株の発行	200,253	200,332	200,332	—	—	—	—	—	400,585		
剰余金の配当(注)1	—	—	—	—	△31,006	△31,006	—	—	△31,006		
中間純損失	—	—	—	—	△41,762	△41,762	—	—	△41,762		
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△742	△742		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
中間会計期間中の変動額合計(千円)	200,253	200,332	200,332	—	△72,768	△72,768	△742	—	327,074		
平成18年9月30日残高 (千円)	456,439	389,539	389,539	20,450	241,201	261,651	△742	—	1,106,888		

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	5,551	—	5,551	86	785,452
中間会計期間中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	400,585
剰余金の配当(注)1	—	—	—	—	△31,006
中間純損失	—	—	—	—	△41,762
自己株式の取得	—	—	—	—	△742
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△2,995	2,172	△823	△86	△909
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△2,995	2,172	△823	△86	326,164
平成18年9月30日残高(千円)	2,555	2,172	4,728	—	1,111,616

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. その他利益剰余金の増減の内訳は以下のとおりであります。

	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	30,000	73,440	210,530	313,970
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)1	—	—	△31,006	△31,006
別途積立金の積立て(注)1	—	46,560	△46,560	—
中間純損失	—	—	△41,762	△41,762
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	46,560	△119,329	△72,768
平成18年9月30日残高(千円)	30,000	120,000	91,201	241,201

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計					
平成19年3月31日残高(千円)	463,319	396,419	396,419	20,450	329,903	350,353	△742	1,209,350		
中間会計期間中の変動額										
新株の発行	7,280	7,280	7,280	—	—	—	—	14,560		
剰余金の配当	—	—	—	—	△18,243	△18,243	—	△18,243		
中間純利益	—	—	—	—	3,797	3,797	—	3,797		
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—		
中間会計期間中の変動額合計(千円)	7,280	7,280	7,280	—	△14,445	△14,445	—	114		
平成19年9月30日残高(千円)	470,599	403,699	403,699	20,450	315,458	335,908	△742	1,209,465		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	3,206	3,206	1,212,556
中間会計期間中の変動額			
新株の発行	—	—	14,560
剰余金の配当	—	—	△18,243
中間純利益	—	—	3,797
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△3,206	△3,206	△3,206
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△3,206	△3,206	△3,091
平成19年9月30日残高(千円)	—	—	1,209,465

(注) その他利益剰余金の増減の内訳は以下のとおりであります。

	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	30,000	120,000	179,903	329,903
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	△18,243	△18,243
別途積立金の積立て	—	20,000	△20,000	—
中間純利益	—	—	3,797	3,797
中間会計期間中の変動額合計(千円)	—	20,000	△34,445	△14,445
平成19年9月30日残高(千円)	30,000	140,000	145,458	315,458

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

資本金	株主資本						自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)2	利益剰余金合計					
平成18年3月31日残高(千円)	256,186	189,207	189,207	20,450	313,970	334,420	—	779,814		
事業年度中の変動額										
新株の発行	207,133	207,212	207,212	—	—	—	—	414,345		
剰余金の配当(注)1	—	—	—	—	△31,006	△31,006	—	△31,006		
当期純利益	—	—	—	—	46,939	46,939	—	46,939		
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△742	△742		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—		
事業年度中の変動額合計(千円)	207,133	207,212	207,212	—	15,932	15,932	△742	429,535		
平成19年3月31日残高(千円)	463,319	396,419	396,419	20,450	329,903	350,353	△742	1,209,350		

	評価・換算差額等		新株予約権 新株引受権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	5,551	5,551	86	785,452
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	414,345
剰余金の配当(注)1	—	—	—	△31,006
当期純利益	—	—	—	46,939
自己株式の取得	—	—	—	△742
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,345	△2,345	△86	△2,431
事業年度中の変動額合計(千円)	△2,345	△2,345	△86	427,104
平成19年3月31日残高(千円)	3,206	3,206	—	1,212,556

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. その他利益剰余金の増減の内訳は以下のとおりであります。

	退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	30,000	73,440	210,530	313,970
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)1	—	—	△31,006	△31,006
別途積立金の積立て(注)1	—	46,560	△46,560	—
当期純利益	—	—	46,939	46,939
事業年度中の変動額合計(千円)	—	46,560	△30,627	15,932
平成19年3月31日残高(千円)	30,000	120,000	179,903	329,903

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(注) 平成19年3月期は連結財務諸表を作成しておりましたので、個別のキャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)		△68,675	13,662	—
減価償却費		31,110	43,862	—
のれん償却額		—	9,392	—
抱合せ株式消滅差益		—	△12,992	—
退職給付引当金の増減額(減少:△)		4,002	8,567	—
賞与引当金の増減額(減少:△)		997	19,029	—
受取利息及び受取配当金		△4,292	△435	—
支払利息		5,476	9,250	—
固定資産売却益		△1,000	—	—
固定資産除却損		798	1,599	—
売上債権の増減額(増加:△)		7,424	238,430	—
たな卸資産の増減額(増加:△)		△14,204	△11,087	—
仕入債務の増減額(減少:△)		72,025	△17,103	—
その他		△12,798	△19,117	—
小計		20,863	283,057	—
利息及び配当金の受取額		4,292	435	—
利息の支払額		△4,481	△9,413	—
法人税等の支払額		△92,980	△58,565	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		△72,306	215,513	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入		—	5,000	—
有形固定資産の取得による支出		△74,280	△32,173	—
有形固定資産の売却による収入		1,000	—	—
無形固定資産の取得による支出		△4,458	△8,048	—
投資有価証券の取得による支出		△671	△566	—
投資有価証券の売却による収入		—	13,670	—
貸付の回収による収入		120	—	—
保険積立金の払込みによる支出		△601	△2,400	—
保険積立金の解約による収入		—	4,874	—
その他		△2,424	4,332	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△81,317	△15,312	—

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		30,000	—	—
短期借入金の返済による支出		△190,000	—	—
長期借入れによる収入		—	200,000	—
長期借入金の返済による支出		△113,884	△155,829	—
株式の発行による収入		400,499	14,560	—
自己株式の取得による支出		△742	—	—
配当金の支払額		△31,006	△18,017	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		94,865	40,713	—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,756	△119	—
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△57,001	240,794	—
VI 現金及び現金同等物の期首残高		474,602	162,680	—
VII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2	—	75,778	—
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	417,600	479,252	—

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 (1) 関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。） デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>	<p>有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。） デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 31年～45年 機械及び装置 5年～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～45年 機械及び装置 4年～17年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 のれんについては、投資の効果が及ぶ期間（7年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～45年 機械及び装置 5年～17年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 同左	株式交付費 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間に発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(10,604千円)については、15年による均等額を費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づく当事業年度負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(10,604千円)については、15年による均等額を費用処理しております。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を適用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 為替予約 外貨建金銭債権債務 金利スワップ 借入金利息	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 金利スワップ 借入金利息	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 <u>ヘッジ手段</u> <u>ヘッジ対象</u> 為替予約 外貨建金銭債権債務 金利スワップ 借入金利息

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引については、その取引契約時に為替予約により円貨額を確定させ、為替リスクをヘッジすることを目的としております。また、金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価の判定を省略しております。</p> <p>手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資であります。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引については、その取引契約時に為替予約により円貨額を確定させ、為替リスクをヘッジすることを目的としております。また、金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左</p>
9 その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,109,444千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>_____</p>	<p>_____</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は1,212,556千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>「未払金」は、前中間期まで、流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期末において負債純資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期末の「未払金」の金額は60,702千円であります。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額	※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額	※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額
有形固定資産 352,484千円	有形固定資産 714,846千円	有形固定資産 386,816千円
投資不動産 55,798千円	投資不動産 58,968千円	投資不動産 57,488千円
※2. 担保資産	※2. 担保資産	※2. 担保資産
(1) 担保に提供している資産	(1) 担保に提供している資産	(1) 担保に提供している資産
現金及び預金 5,000千円	建物 228,738千円	現金及び預金 5,000千円
建物 159,760千円	機械及び装置 51,172千円	建物 235,089千円
機械及び装置 58,617千円	土地 709,622千円	機械及び装置 54,642千円
土地 573,002千円	投資不動産 113,247千円	土地 709,622千円
投資不動産 116,400千円	投資その他の資産「その他」 7,000千円	投資不動産 114,714千円
投資その他の資産「その他」 7,000千円	計 1,109,781千円	投資その他の資産「その他」 7,000千円
計 919,779千円		計 1,126,068千円
(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務	(2) 上記に対応する債務
支払手形 3,360千円	長期借入金（1年以内）	支払手形 3,711千円
短期借入金 30,000千円	返済予定の長期借入金 624,187千円 含む)	長期借入金（1年以内） 返済予定の長期借入金 720,017千円 含む)
長期借入金（1年以内）		計 723,728千円
返済予定の長期借入金 312,513千円 含む)		
計 345,873千円		
3. 偶発債務	3. 偶発債務	3. 偶発債務
下記の取引先の営業取引債務に対する保証額	下記の取引先の営業取引債務に対する保証額	下記の取引先の営業取引債務に対する保証額
北上ハイテクペーパー㈱ 4,347千円	北上ハイテクペーパー㈱ 3,365千円	旭硝子㈱ 7,545千円
富士重工業㈱ 1,251千円	旭硝子㈱ 2,285千円	北上ハイテクペーパー㈱ 3,549千円
日本水産㈱ 1,174千円	日産化学工業㈱ 1,716千円	日産化学工業㈱ 1,357千円
その他取引先4社 1,655千円	その他取引先7社 2,738千円	その他取引先3社 1,098千円
計 8,429千円	計 10,105千円	計 13,550千円
※4. 消費税等の取扱い	※4. 消費税等の取扱い	※4.
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払金」に含まれて表示しております。	同左	
※5. 中間期末日満期手形	※5. 中間期末日満期手形	※5. 期末日満期手形
中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
受取手形 5,713千円	受取手形 2,665千円	受取手形 4,708千円
支払手形 1,412千円	支払手形 1,953千円	支払手形 530千円
6.	6. 当座貸越契約	6. 当座貸越契約
	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約による借入未実行残高は次のとおりであります。
	当座貸越限度額 700,000千円	当座貸越限度額 700,000千円
	借入実行残高 — 千円	借入実行残高 — 千円
	差引額 700,000千円	差引額 700,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 減価償却実施額 有形固定資産 29,076千円 無形固定資産 957千円 投資不動産 1,076千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 40,589千円 無形固定資産 11,185千円 投資不動産 1,480千円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 66,817千円 無形固定資産 2,005千円 投資不動産 2,767千円
※2. 営業外収益の主要項目 受取配当金 4,215千円 投資不動産賃貸収入 2,412千円	※2. 営業外収益の主要項目 投資不動産賃貸収入 2,412千円 保険金収入 4,872千円 為替差益 1,802千円	※2. 営業外収益の主要項目 受取配当金 4,233千円 投資不動産賃貸収入 11,909千円 受取手数料 6,969千円
※3. 営業外費用の主要項目 支払利息 5,476千円 投資不動産賃貸費用 1,678千円 株式公開関連費用 27,904千円 株式交付費 4,064千円	※3. 営業外費用の主要項目 支払利息 9,250千円 不動産賃貸費用 1,906千円	※3. 営業外費用の主要項目 支払利息 13,240千円 不動産賃貸費用 3,720千円 株式公開関連費用 27,904千円
※4. 特別利益の主要項目 固定資産売却益 1,000千円	※4. 特別利益の主要項目 投資有価証券売却益 1,841千円 抱合せ株式消滅差益 12,992千円	※4. 特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 250千円 固定資産売却益 1,000千円
※5. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 798千円	※5. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,599千円 投資有価証券売却損 189千円	※5. 特別損失の主要項目 固定資産除却損 1,983千円 リース解約損 3,314千円 賃貸借契約解約損 2,465千円
6. 当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に納入される割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節変動があります。	6. 同左	6. —————

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	492,170	69,440	—	561,610
合計	492,170	69,440	—	561,610
自己株式				
普通株式	—	110	—	110
合計	—	110	—	110

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち60,000株は、有償一般募集による新株の発行であり、7,340株は、新株引受権の行使によるもの、2,100株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	第2回無担保新株引受権付社債の新株引受権	普通株式	7,340	—	7,340	—	—
	平成17年新株予約権	普通株式	59,500	—	2,100	57,400	—
合計		—	66,840	—	9,440	57,400	—

(注) 「当中間会計期間減少」は、新株引受権及び新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	31,006	63	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	570,210	9,100	—	579,310
合計	570,210	9,100	—	579,310
自己株式				
普通株式	110	—	—	110
合計	110	—	—	110

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の9,100株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計期間末残高（千円）
			前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	18,243	32	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	一	110	一	110
合計	一	110	一	110

(注) 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の当中間会計期間末日残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 422,600千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △5,000千円 現金及び現金同等物 417,600千円	※1 現金及び現金同等物の当中間会計期間末日残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 479,252千円 現金及び現金同等物 479,252千円	※1
※2	※2 重要な非資金取引の内容 平成19年4月1日に合併した日化スミエイト株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。 流動資産 179,449千円 固定資産 219,560千円 資産計 399,010千円 流動負債 74,017千円 固定負債 一千円 負債計 74,017千円	※2

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額
千円	千円	千円
機械及び装置 101,980	73,322	28,658
有形固定資産 「その他」 96,171	50,448	45,723
無形固定資産 22,751	10,562	12,189
合計 220,903	134,332	86,570
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 37,910千円		1年内 35,774千円
1年超 50,980千円		1年超 39,238千円
合計 88,891千円		合計 75,012千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 31,700千円		支払リース料 47,913千円
減価償却費相当額 29,169千円		減価償却費相当額 44,439千円
支払利息相当額 1,647千円		支払利息相当額 2,685千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左	同左
2. オペレーティング・リース	2. オペレーティング・リース	2. オペレーティング・リース
(借主側) 未経過リース料期末残高相当額	(借主側) 未経過リース料期末残高相当額	(借主側) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 754千円	1年内 4,048千円	1年内 754千円
1年超 2,767千円	1年超 5,081千円	1年超 2,390千円
合計 3,522千円	合計 9,129千円	合計 3,145千円

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額（千円）
株式	11,052	15,362	4,309
合計	11,052	15,362	4,309

2. 時価評価されてない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券 非上場株式	—
(2) 関連会社株式 非上場株式	40,000
合計	40,000

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度末（平成19年3月31日）

平成19年3月期は連結財務諸表を作成しておりましたので、個別の有価証券関係の注記は、記載しておりません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

共通支配下の取引

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①結合企業

名称 アミタ株式会社

事業の内容 環境ソリューション事業

②被結合企業

名称 日化スミエイト株式会社

事業の内容 産業廃棄物の加工・再生処分及び販売、産業廃棄物の処理技術の開発及びコンサルタント

- (2) 企業結合の法的形式、結合後企業の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日化スミエイト株式会社は解散し、結合後企業の名称はアミタ株式会社(当社)となります。なお、日化スミエイト株式会社は当社の全額出資子会社であるため、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いは実施しておりません。

- (3) 取引の目的を含む取引の概要

関東圏での営業及び製造業務の一体的な運営管理体制の一層の効率的な運用を図ることを、目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日））及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日 最終改正 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成18年9月30日）

該当事項はありません。なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間会計期間末（平成19年9月30日）

該当事項はありません。なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前事業年度（平成19年3月31日）

平成19年3月期は連結財務諸表を作成しておりますので、個別のデリバティブ取引関係の注記は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

平成19年3月期は連結財務諸表を作成しておりますので、個別のストック・オプション等関係の注記は、記載しておりません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 40,000千円	—	—
持分法を適用した場合の投資の金額 87,902千円	—	—
持分法を適用した場合の投資利益の 金額 5,043千円	—	—

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1株当たり中間（当期）純 利益又は中間純損失（△） 潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益	1,979円73銭 △78円64銭 なお、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益につい ては、新株予約権の残高が ありますが、中間純損失が 計上されているため記載し ておりません。	2,088円17銭 6円60銭 6円30銭	2,126円92銭 85円82銭 79円77銭

(注) 1株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間（当期）純利益又は中間純損 失（△） (千円)	△41,762	3,797	46,939
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利 益又は中間純損失（△） (千円)	△41,762	3,797	46,939
普通株式の期中平均株式数（株）	531,040	575,329	546,968
中間（当期）純利益調整額 (千円)	—	—	—
普通株式増加数（株）	—	27,840	41,436
（うち新株予約権）	—	(27,840)	(41,436)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間（当 期）純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	新株予約権1種類（新 株予約権の目的となる株 式の数57,400株）	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>(株式の取得)</p> <p>平成18年11月1日開催の取締役会にて日化テクノサービス株式会社より、当社の関連会社である「日化スマエイト株式会社」の株式を取得し、100%子会社化することを決議いたしました。</p> <p>(1) 取得の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取得価額 : 272百万円 2. 取得株式数 : 800株 3. 取得前と取得後の議決権割合 : <table> <tr> <td>取得前 50% (800株)</td> <td>取得後 100% (1,600株)</td> </tr> </table> 4. 株式譲渡契約締結日及び株券引渡日 : 平成18年11月1日 <p>(2) 取得株式の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 名称 : 日化スマエイト株式会社 2. 住所 : 茨城県筑西市下江連1233番地2 3. 代表者 : 代表取締役 要光男 の氏名 4. 資本金 : 80百万円 5. 事業の内容 : 産業廃棄物の加工・再生処分及び販売、産業廃棄物処理技術の開発及びコンサルタント 	取得前 50% (800株)	取得後 100% (1,600株)	<p>(茨城循環資源製造所事故)</p> <p>平成19年11月23日、当社茨城循環資源製造所内の製造設備で廃油タンクが爆発し、火災が発生いたしました。幸い、近隣地域の皆様、従業員、協力会社の社員を含め、事故による負傷者はありませんでした。火災により焼失いたしました有形固定資産（構築物及び機械装置）の帳簿価額は11百万円と見込まれますが、当該資産及び撤去費用等の付随費用にはすべて保険が付されております。保険金額につきましては、現在火災保険会社において査定中であります。本灾害の当期の経営成績に与える影響としましては、売上高については23百万円の減額、営業利益については11百万円の減額を見込んでおります。</p>	<p>(完全子会社との簡易合併)</p> <p>当社と当社の完全子会社である日化スマエイト株式会社は、平成19年1月29日開催の取締役会において承認された合併契約書に基づき、平成19年4月1日を期日として合併いたしました。</p> <p>1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容</p> <table> <tr> <td>①結合企業</td> <td>名称 アミタ株式会社</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業の内容 環境ソリューション事業</td> </tr> </table> <p>②被結合企業</p> <table> <tr> <td>名称 日化スマエイト株式会社</td> </tr> <tr> <td>事業の内容 産業廃棄物の加工・再生処分及び販売、産業廃棄物の処理技術の開発及びコンサルタント</td> </tr> </table> <p>(2) 企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、日化スマエイト株式会社は解散し、結合後企業の名称はアミタ株式会社（当社）となります。なお、日化スマエイト株式会社は当社の全額出資子会社であるため、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払は実施しておりません。</p>	①結合企業	名称 アミタ株式会社		事業の内容 環境ソリューション事業	名称 日化スマエイト株式会社	事業の内容 産業廃棄物の加工・再生処分及び販売、産業廃棄物の処理技術の開発及びコンサルタント
取得前 50% (800株)	取得後 100% (1,600株)									
①結合企業	名称 アミタ株式会社									
	事業の内容 環境ソリューション事業									
名称 日化スマエイト株式会社										
事業の内容 産業廃棄物の加工・再生処分及び販売、産業廃棄物の処理技術の開発及びコンサルタント										

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の取得)</p> <p>平成18年11月1日開催の取締役会にて、株式会社日立ハウステックが保有する、日化スミエイト株式会社筑西工場の土地及び建物の取得を決議いたしました。</p> <p>当社は、子会社である日化スミエイト株式会社筑西工場の土地及び建物を取得し、保有・活用することにより、グループ経営資源の集約と企業価値の向上に繋がるものと考えております。</p> <p>なお、当該固定資産の取得に際しての損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>固定資産の取得の概要</p> <p>1. 資産の内容及び所在地</p> <p>所在地：茨城県筑西市下江連1233 番地2 (土地) 敷地面積 7,606.81m² (建物) 建物構造 鉄骨造他</p> <p>2. 取得価額 210百万円</p> <p>3. 取得先の概要</p> <p>商号：株式会社日立ハウステック 本店所在地：東京都板橋区板橋3-9-7 代表者：代表取締役社長 野見山徹 資本金：1,700百万円（平成18年10月31日現在） 大株主：日立化成工業株式会社100% (平成18年10月31日現在)</p> <p>4. 固定資産売買契約締結日及び物件引渡日：平成18年11月1日</p>		<p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 関東圏での営業及び製造業務の一體的な運営管理体制の一層の効率的な運用を図ることを、目的としております。</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日 最終改正 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 平成19年6月14日 |
| (2) 有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度（第30期）（自 平成18年4月1日至
平成19年3月31日） | 平成19年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の訂
正報告書 | 上記（2）に係る訂正報告書であります。 | 平成19年10月5日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

アミタ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 公認会計士 芝池 勉 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 南方 得男 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアミタ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アミタ株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年11月1日に関連会社である日化スミエイト株式会社を完全子会社とし、これに伴う事業資産を取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

アミタ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアミタ株式会社の平成19年4月1日から平成19年12月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アミタ株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。